

令和2年4月17日

保護者の皆様へ

岡山県立津山中学校
校長 赤松 一樹

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について（通知）

平素より本校教育活動に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本校においては、令和2年4月8日(水)から学校を再開したところですが、昨日の全国への緊急事態宣言を受けて、県教育委員会の指示のもと生徒の健康・安全を第一に考える観点から、次の期間を学校保健安全法第20条に基づく臨時休業とすることにしました。

つきましては、次の事項に御留意の上、適切に対応していただきますよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては対応を見直す場合があります。

1 休業期間について

- ・令和2年4月20日(月)から5月6日(水・祝)までの間

2 登校日について

- ・次の通り登校日を設定し、教科からの課題の提出や確認、質問対応と新たな課題の指示等を行う機会とします。

第1学年から第3学年まで共通（中学校と高校で登校日を分けて設定しています。）

- ・4月21日(火) 9:00～11:00
- ・4月28日(火) 9:00～11:00

※くれぐれも無理のないように登校してください。熱や風邪症状がある場合には、登校を控えてください。

※公共交通機関の状況により、この時間での登校が難しい場合、また下校時の時間が合わない場合は、個別に担任まで御連絡ください。学校で待機場所を準備するなど対応いたします。

※上記以外で登校の必要がある場合には、事前に学校へ御相談ください。

3 健康管理等について

- ・無症状又は症状の軽い人が、感染に気が付かないまま感染を拡大させている可能性があるため、不要不急の外出を避けて自宅で過ごしてください。特に、密閉空間、密集場所、密接場面という「三密」が重なる場所へは絶対近寄ることがないように御指導ください。
- ・医療機関への通院、食料の買い出しなど、生活の維持に必要な場合で、やむを得ず、外出する際には次の点に留意してください。
 - ア 飛沫感染を最小限に抑えるためマスクを必ず着用すること。
 - イ 人との距離を十分とること。
 - ウ 外出した際には、必ず手洗いをすること。
 - エ 感染者が急増している地域へ出かけないこと。

4 その他

- ・今後の連絡につきましては、本校のホームページに掲載します。併せてメール配信サービス「39mail」でも御連絡いたします。
- ・ホームページは、スマートフォンでも閲覧可能です。ホームページの閲覧が難しい場合は、学校まで御連絡ください。☎(0868)22-3301 [代表]
- ・「十六夜寮」「なでしこ寮」については、4月17日(金)19時に閉寮します。開寮は、5月6日(水)17時の予定です。